

〔司会：浅川改良事務所 高橋 直〕

ただ今から、第12回浅川流域協議会を開会させて頂きたいと思います。ご着席をお願いいたします。

私、事務局を務めております長野建設事務所浅川改良事務所の高橋直と申します。よろしくお願い致します。

開会に先立ちまして、初めに事務局より諸連絡をさせていただきます。まず、会員の皆様に受付でお配りしました名札を会議終了まで胸にお付け下さい。会議終了後受付のテーブルに置いてお帰り願います。会議中のご意見ご質問の際には挙手ご起立の上、会員番号とお名前を言って頂くようお願いいたします。構成員並びに県関係機関のみなさんも所属とお名前をお願い致します。会議は途中休憩をはさみながら閉会を9時とさせていただきます。お煙草喫煙は会議室の外の所定の場所で行います。またお茶を受付のところへ用意してございますのでご利用下さい。表現者のみなさまにお願いいたします。カメラ撮影等は受付で行っています所定の場所で行います。

また、本日の議長でございますが、前回の第11回の流域協議会が昨年11月29日以降開催されておらず、本日の第12回流域協議会においては引き続き座長を佐藤さんをお願いしたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。では、佐藤さん議長席の方へお願いします。

〔佐藤久美子 座長〕

みなさん御苦勞様です。会員番号17番の佐藤久美子です。第2回の流域協議会で選出されまして、座長を務めております。よろしくどうぞお願いします。また、本日は田中知事にも出席頂いております。前回の会議の中で会員のみなさんから要望が出されたことが実現の運びとなり、心から御礼申し上げます。前回の11回の流域協議会からちょうど一年が経ちまして本日は12回目の流域協議会になりますが、県当局から説明を受けた後、活発な議論をお願いしたいというふうに考えております。また、私の住む豊野町が一月から合併して長野市豊野町となりました。そのことに関しまして会則の改正も後ほどお願いしたいと考えています。議事の進行につきましては、県の案に対し、直接県知事に御答弁頂けるせっかくの機会ですのでその時間を十分取りたいと事務局とも打ち合わせていますのでご協力の程、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、これより県知事からご挨拶を頂きます。

〔田中康夫 知事〕

どうもみなさま本日はお忙しい中、また、夕刻以降の時間にお集まり頂きありがとうございます。県知事を務めております田中康夫でございます。今佐藤さまの方からお話がありましたように、第11回の流域協議会においてみなさまから次回県案を提示してほしいという御要望を頂いております。私ども、先日11月22日に治水・利水対策推進本部会議におきまして、この後みなさまにご説明させていただきます、責任者を務めて参りました出納長の青山篤司の方から浅川の河川整備計画に関する基本的な考え方をこの治水利水対策本部に私を初めとする県の職員のメンバーでございますが、ここに提案がありここで議論をした上ですね、提案として決定を致しました。

この件は既に本庁舎の5階にございます表現センターのほうでその後内容の説明というものをさせて頂いております。そして流域協議会のみなさまにこの度ご説明をさせて頂く機会を設けることができたことを大変感謝申し上げます。11月22日に本部会議において決定いたしますまでの間、それぞれの当該地域にお住まいの方々に対してのご説明をということで、いくつかの施設に関してそれぞれ地元説明を行うべく地域の自治体であります長野市あるいはそれぞれの区長会のみなさまの方をお願いを申し上げてきたところでございます。しかしながらこの開催そのものに関してさまざまな理由が有られようかと思っておりますが、いささか躊躇されるという状況が続いておりました。

こうした中で、流域協議会はとりわけ浅川の問題は地域住民のみならず多くの方々にとってので

すね、関心事であるのみならず大事な問題でございます。こうした中ですね、流域とりわけその問題を熱心にご議論頂いた流域協議会の方々に河川管理者といたしまして今回県案を決定という形でこうすすめさせて頂きましたので今日のご説明の運びとなっております。この後、私共の方から浅川の河川整備計画の県案に関してすね、スライドと申しますかパワーポイントと申しますかこちらの方も用いてすね、わかりやすくご説明をさせて頂くように努めます。

既に皆様ご存じのように私が就任して脱ダム宣言というものが出され、そしてとりわけ県内9つの県営ダム計画が私が最初に就任した時にあったのでございますが、この中で諏訪の圏域、ここには砥川と呼ばれる川の支流の東俣川というところに下諏訪ダムという名称のダムが計画されておりました。また、上川と呼ばれます川にも蓼科ダムというものが計画されておりましたが、この諏訪圏域におきましてはこのふたつの旧来のダム計画というものを破棄いたしまして今後の20年間で安全度50分の1、いわゆる50年確率という形を目指すという河川整備計画が流域住民のみならず、また、圏域内の全市町村長の方々の同意を得て本年の3月国土交通省において河川整備計画が認可となっております。

私共、今日ご説明致します浅川の河川整備計画に関しましても是非皆様からの忌憚のないご意見やご質問を頂戴し、そして本日より地域の皆様へのご説明に入らせて頂きます。こうした中でまさに流域にお住まいの方々また多くの方々にとって一日も早い河川整備計画の策定そして認可というものを目指して参りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔佐藤久美子 座長〕

ありがとうございました。

続けて議事（議事録は省略）

「新会員の紹介」「第11回協議会要旨の説明」「会則の改正・座長選任について」

浅川の治水対策について

〔青山篤司 出納長〕

出納長の青山篤司でございます。それでは私の方からご説明をさせていただきます。

まず初めにすね若干あの経過、先ほどの知事の挨拶それから今事務局の経過説明とだぶるかもしれませんが、ちょっとお許しを願いたいと思います。

ご承知のとおり昨年の10回の流域協議会、県でその委託を出しました流出解析結果ということで、6ケースのすね治水対策案、コンサル案ですけれども、これを皆様にご説明を申し上げた次第でございます。その際ご承知のとおり河道内遊水地ということにつきまして、非常に活発なご議論賛否両論が出された次第でございます。

しかしながら今回これからご説明を申し上げます檀田、あるいは過去の遊水地につきましては、まだ議論がされていないような状況でございました。そしてその際に、急に出されても意見を言うのはもう少し十分検討をしなくてはいけないのではないかとのご意見もありまして、11回、昨年の11月に11回の流域協議会の最後、ご意見を伺いました。その際最終的なその皆様のご意見では、コンサル案ではなく県案を出して欲しいという、そういう要望が非常に強く出されたとは私は認識しておりました。

従いまして、それをもって私どもとすれば、県案を作っていこうと、こういう姿勢でスタートしたわけでございます。しかしながら、その県案を作るに当たりまして、檀田あるいは田子の遊水地、ここにおきましては地権者等多くのみなさん関係者が出てくるわけでございます。

従いまして、私どもとすれば県案を作る前に、その遊水地の関係の皆様のご意見は少なくともお聞きした上で、基本的なすね考え方をまとめたほうが、より良い案になるんじゃないかという、こういう考え方で進めてまいりました。

それには地元の皆さんの意見を聞く会を作らなくてはいけないということで、昨年の5月に関係

するところへ、打診をしたわけですが、説明に当たっての考え方の意見統一がされてこないような状況が続いておりまして、ようやく昨年の9月16日及び9月、あ、すいません今年です今、今年です。申し訳ございません。今年の9月16日それから9月28日でございますが、地元の区長さん等で構成されております浅川総合治水対策連絡協議会に対して説明の機会を得たんですが、しかしながら、その今申し上げました、2つの遊水地に関係する説明会についても、ご理解がなかなか、至らなかったというのが現実でございました。まあこういう状況がいつまでも続くということは、少なくとも県案を早く出してくださいという皆様のご要望もございますので、そう時間をかける訳にはいかないということで、今回、河川整備計画ということで、計画を、県の考え方を、先に示して、そして皆さんのご意見を聞いていこうということに切り替えまして、今回この案を皆さんにご説明する機会になったという事でございます。

これからですね、皆さんのご意見、それから国との協議も当然出てまいりますし、そういう手続きを進めていきたいと、このように思っています。

それでは、資料の2-1を見ていただきたいと思います。じゃあパワーポイントを見ていただきたいと・・・。

浅川の河川整備計画に関する基本的な考え方でありまして、この浅川を含む長野圏域の河川整備計画。この河川整備計画っていうのは、この浅川ばかりじゃなくて長野圏域全体の整備計画だと言うことで、まずご理解をいただきたいと思いますが、その中に浅川もあるということでご理解をいただきたいと思いますが、その計画対象期間を20年間として進めていきたいというのが1点目でございます。

それから、しからは20年間に実施する浅川の治水対策としまして、河川改修、それからため池の治水利用、それから檀田遊水地、田子遊水地を、長野圏域河川整備計画に位置づけまして、これからの対策の実施におきまして、下流部につきましては約60分の1、上流部につきましては約30分の1の治水安全度を確保するというようにしていきたいと思っています。

さらに、千曲川の合流地点でございますけれども、固有の問題ということで内水対策がございますので、この内水対策も整備計画に位置づけていきたいと、このように思っています。

それから、今回の整備計画期間の後にですね、次の段階として、目指すべき治水安全度、この100分の1というのは、これは以前と私ども変えてございませぬので、参考までに一応目指しまして具体的な方策につきまして多くの住民の皆さんの合意のもとに更なる治水安全度を上げるよう検討を続ける次第でございます。

なお、欄外にありますように、河川整備計画の目標とは別にしまして、実質的な治水安全度を向上させるということで、流域対策に関する調査研究を進めまして、森林整備、各戸貯留などいろんなメニューを考えまして、定性的でありましてその効果を見込めるメニューにつきましては関係機関の皆さんと連携して私ども積極的に取り組んでいきたいとこのように思っています。

以上が基本的な考え方でございます。

続きまして資料2を見ていただきたいと思いますが、河川整備計画県案でございますけれども、これは浅川の治水対策につきまして、今の基本的な考え方に基づいての概要をまとめたものでございます。

ご承知のとおり浅川はですね、図面の左側から右側に、千曲川に流れています。それから図面の赤丸でございますけど、このため池、それから遊水地、それとか排水機場の施設の設置を赤丸で示してございます。それから下段の表でございますけれども、区間ごとの河川改修前の流下能力、それから河川改修実施後の流量と安全度、それから貯留施設実施後のカット量と安全度を示しています。

それに増しましてもさらに具体的に説明申し上げますけれども、河川改修、ため池、これは大池と猫又池でございます、それから檀田遊水地、田子遊水地、それから浅川下流部の内水対策ということでございます。

それとまずは内水対策につきましてご説明申し上げます。この内水対策の考え方でございますが、ご承知のとおり、過去最大の被害をもたらしたということで、昭和59年・・・というのが反省しなければならぬし、実態に合った治水体制で築くという考え方でこれを進めていきたいとこのように思っています。

それで内水対策でございますけども、先ほど申し上げましたように、昭和58年9月の台風15号による内水の区域を示したものがこの図面でございます。この時の浸水面積は、248.5ヘクタールございまして、床下浸水188棟、それから床上浸水331棟の被害が発生しております。この時と同じ規模の内水が発生しても床上浸水が起らないようにしたいという考え方で、この内水対策を考えていきたいとこのように思っています。

それから、その次は河川改修でございます。河道が受け持つ流量、これは計画高水流量と申しますけども、昨年度から実施している河川改修と整合させて、従前のですね計画高水流量としております。計画区間は約12.2キロでございます。今年度末にですね、下流から10キロの区間は護岸等の整備が完了しております。

このうち7.2キロは河床の掘削を残すだけとなっております。また、上流の約2.2キロ、赤い部分でございますけど、これについては未改修となっております。

今回の河川整備計画では、下流の7.2キロですね、そして今申し上げました上流の約2.2キロ、合計約9.4キロでございますけども、この河川改修を実施しまして、安全度を上げていきたいとこのように考えております。

それから、その次ため池でございます。治水上の効果が期待できるということで、大池、それから猫又池を活用していきたいと思っております。現在の水位を約1.1メートル下げおきまして、毎秒15トンのカットを実現する考えでございます。このため池の管理者であります浅河原土地改良区の基本的同意を得ている状況でございます。

それからその次、檀田の遊水池でございます。浅川の上流にある檀田地籍でございますけれども、浅川左岸で現在水田等で土地利用されている地域でございます。

この遊水池につきましては、周辺が住宅地であることにも配慮しまして、水位を現況地盤とし、特に下流岸にお住まいの方の不安感を軽減させようとするものでございます。

規模は面積約5.8ヘクタール、治水容量約7万トンで、毎秒30トンのカットを行う計画でございます。これによりまして、上流の区間でほぼ安全度は約30分の1に、中流の区間とにつきましてはそれぞれ40分の1、50分の1になる予定でございます。

普段の浅川の流れはご存知のとおりこのように流れておりますけれども、雨が降りますと、浅川の水位が上がりますと、導水路を通して遊水池に洪水が入りこのように水が貯まるといふ、こういう構造に持っていきたくて考えております。

それからその次に田子の遊水池でございます。田子川合流点より下流で河道が受け持てない分の流量をカットする施設でございます。田子川の合流点付近の右岸側を想定しております。周囲を堤防で囲みまして浅川の堤防を若干切り下げて横方向に越流させ、遊水池部分に一時的に洪水を貯め込む、こういうことで洪水の調節を行う予定でございます。

規模は面積約3.9ヘクタール、治水容量は約5万トンで、毎秒23トンのカットを行う予定でございます。これにより下流の区間でございまして安全度は55分の1に、それから治水基準点の千曲川合流地点で約60分の1になる、こういうことでございます。この流れを普段の浅川の流れはこんなふうになっておりまして、雨が降りますと、浅川の水位が上がると堤防の一部を切り下げた所から遊水池に洪水が入り、このように水が貯まると、こういうような構造にしたいと考えております。以上、整備計画の概要につきましてご説明申し上げました。

次にスケジュールでございます。先ず資料の2の4から説明していきたいと思っております。

ただ先ほど知事の方から砥川の話がございましたけれども、砥川の治水計画につきまして若干申し上げますと、従前のダムの際の計画は下諏訪ダムということで、洪水調節によりまして、その基準点におきまして100分の1の確率に対応する基本高水280トン、これを80トンダムでカットしまして200トンとするものでございます。

今回の河川整備計画、これも知事の方からお話ございましたけれども、50分の1の確率に対応する220トンで河川改修を行うということで、国の認可を得て実施に移している段階でございます。

その資料の2の4の方を見ていただきたいと思っておりますけれども、砥川の河川整備計画に関する方針を決定した後、住民の皆さん等に説明し、諏訪圏域に含まれる他の河川と合わせ、河川整備計画

の原案としてまとめるまでに概ね6ヶ月を要しました。その後原案に対しまして住民や学識経験者等の意見を聞いたり、他の機関との協議を重ね、概ね2ヶ月を要し「案」とした次第でございます。そして地方公共団体の長の意見聴取、それから国の経済産業局との協議を概ね1ヶ月を要し申請に至った次第でございます。

では長野圏域のスケジュールでございますけれども、資料2の3の方にお戻りをいただきまして、今回基本的な考えということで11月22日に決定しまして今後流域を中心とした浅川に係る住民および関係の市、町へ説明を行いまして、県案に対するご意見をお聞きするとともに、国土交通省、具体的には関東地方整備局でございますが、との協議を開始しまして、河川計画上の妥当性について了解を得る中で、概ね4ヶ月を目標に長野圏域の河川整備計画の原案としてまとめていきたいと思っております。

以下ご覧のとおりスケジュールで国の方の認可申請をしていきたいと思っております。最後でございますけれども、特にご理解いただきたい点でございますけれども、この内水対策でございますけれども、治水ということで対応するかぎり河川整備計画、国の認可を得ないとはですね、内水対策についても事業化できないということでございまして、今回内水対策について私どもとすれば力を入れた次第というのはそこに大きな理由がある、ということをお聞きいただきたい、ということが一点でございます。

それから河川改修につきましても、ご承知のとおり昨年からは河川改修ということで予算化しておりますけれども、この河川整備計画の手続きをとって認可を受けないと国の補助事業ということでなかなか配分が思うようにならないということでございまして、この河川整備計画の河川改修にあたってはですね、是非整備計画を早く認可を得てですね、その上で国の補助事業として多くの事業費を投入して一刻も早く安全度をあげたいという、こういうことでございまして、その点を御理解いただきたいというふうな思っております。以上でございます。

〔長野建設事務所 有賀良夫 所長〕

続きまして、長野建設事務所長の有賀良夫といたしますけれども、土砂対策、砂防対策について説明させていただきます。パワーポイント・スライドと合わせまして配付されております「浅川の土砂災害対策に関する資料」を合わせてお願いします。

先ずこれまでに取り組んだこととして三点でございます。としまして土砂の発生を抑制することとして森林整備や山腹工と治山堰堤であります。上流域の山の整備があげられます。

として溪流、川でありますけれども、砂防堰堤や床固工により土砂の流出、土砂が流れ出すことでございますけれども、これを防止することです。

として河川に貯まった土砂、いわゆる河道内の堆積土砂の除去であります。この三つの対策を実施してきました。主な内容としまして、森林整備では80ヘクタール、南浅川や隈取川、それから田子川等の流域の間伐事業でございます。

としまして砂防堰堤や治山堰堤、これは土砂を貯めまして河川やあるいは川岸の浸食を防ぐということでございますけれども、約50基入れてきました。また底固工、これは河床の低下あるいは勾配を緩くして川底が深くなるということ防止する工法でございますけれども、約160基入れてきました。

また河道内土砂の除去、これは昭和60年から平成17年度まで約10万1500立方メートル、本年度は約4100でございますけれども、16年度は1万2000立方メートルの土砂排除を実施してきております。

次に浅川流域協議会からの皆様方のご提言をまとめました。今まで土砂対策を実施してはいたけれども、未だ万全ではなく流れ込む土砂が洪水災害を増大させているのではないかと懸念の声が高く、本協議会からのご提言であります。

ご提言7項目に分けて、7項目でございますけれども、総じて、南浅川合流点付近の整備、中流から下流部の土砂対策、また土砂排除、環境に配慮した浚渫等でございます。また堰堤や沈砂地等コンクリート構造物は作るべきではないと、このような材質に関するご提言がございました。これらのご提言を踏まえ、平成16年度に現地調査や災害の履歴を調査し基本的な検討を行ってきま

した。

次に浅川流域の地質や地形の特性についてご説明いたします。浅川の流域ですが、右側に南北に流れています。上下に流れていますのが千曲川でございます。左上は飯綱山、標高約1920メートルでございます。図面に火山噴出物分布域と赤く囲ってある上流域、これは大座法師池だとか先ほど説明いたしました大池や猫又池、ここは概ね標高1000メートルぐらいでございます。この区域は土砂生産からみると非常に安定していると考えられます。猫又池の底を調査した結果がありますけれども、新しい堆積土砂はほとんど見受けられなかったという報告を受けています。

次に主な土砂生産区域と表示してある中流域でございます。南浅川合流点付近、概ね標高で500メートルでございますけれども、この区域には地すべり地形が存在し流域で最も土砂生産が多い区域と考えられます。ただし段丘化や谷底の堆積物の地形が分布しておりまして、土砂が一気に下流へ流れ出すという程では無くして、この区域にいったん堆積、それから動き出すと想定されます。

次に、下流の河川の縦断勾配が非常に緩く、土砂が堆積しやすい区域でございますけれども、この勾配は概ね、最下流でございますけれども、1/1,200と非常に緩く、流れてきた土砂が堆積しやすい状況となっております。

過去の大規模な土石流災害としましては、1847年、これは善光寺地震の時でございます。それから1939年の論ヶ谷池の決壊と、このような特殊な原因のものがございましたけれども、総じてですね、このような地形から、浅川においては土石流災害というよりも洪水災害が主であろうかと考えられます。上流から運ばれてきた細かな土砂が下流において堆積し、流下能力を阻害しているということが大きな災害の原因と予想されます。

次に、土砂に関する浅川流域の特性をまとめました。3つの項目があげられます。

まず、粒度の大きな土石の流出ということよりも、非常に細かい粒径、いわゆる細かい土砂ですね、を主体とした土砂流出であります。

それから、それらが、流されてきた土砂が、下流の勾配の緩やかなところ、先程言いましたように1/1,200というような状況でございますけれども、ここで、堆積しまして、流下能力を阻害しているのではないかと。これらの土砂がどこで発生するかでございますけれども、それは先程申しあげましたように、中流域の渓流の崩壊や浸食によるものであらうと思われれます。

以上、浅川の特長から、また皆様方のご提言から、優先的に取り組む流域についてでございますけれども、浅川本川の中流域が主な土砂生産区域、また既存施設の状況等から、浅川本川の南浅川流域を優先的に取り組んでいきたいと考えております。その理由は、予想される流出土砂量が最も多い、棒グラフがございますけれども、南浅川と書いてあるところが一番大きいわけでございます。

2番目としまして、崩壊面積率、これは崩壊している面積が全体の流域の面積の何%かというようなことでございますけれども、この南浅川流域が0.54%、大きな理由でございます。

なお、施設整備やソフト対策、森林整備等により、土砂発生の抑制等、土砂対策はご提言を踏まえて具体化した段階で流域協議会の方々とともに考えさせていただきたいと思っております。

以上、土砂対策のご説明とさせていただきます。

〔佐藤久美子 座長〕

ただいま、県の方から浅川の治水対策、県の原案、それから浅川流域の砂防計画、それぞれについて説明をいただきました。これから会員の皆さんに挙手をいただいて質疑に入りたいと思います。先程事務局の方でお願いしましたが、会員番号と名前を言って質問に入っていただければというふうに思います。それでは、どうぞ質問のある方、挙手をお願いいたします。はい、どうぞ。

〔31 神戸今朝人 会員〕

私は、治山・治水は国家百年の大計だと常々考えておりまして、3日や4日で出来るものではないと、何年もかかって築き上げていくことが必要だと思っております。

今回、県が提示したものは、そうした見通しに立って、当面どこから手を付けるか、どうすべきかという具体案、それを示したものであって、私は十分に検討に値するものだと考えております。

これも3日や4日のできるものではなくて、相当の歳月を要するということは説明されたとおりであります。

私達の住民の立場は、浅川の、先ず危ないところを早く直して、内水問題として千曲川への排水機能を高め、周辺の整備を進めるなど、緊急課題だと考えておりますが、こうした緊急課題から直ぐ手を付けていくということが求められて、20年も経ってからやることではなくて、すぐ手を付けるところは手を付けていくということが求められていると思います。

次にそういう立場から見て、私は非常に懸念しているのは、鷺澤市長がこうした現実的提案を無視して、架空な論議を提起して正面から反対しています。「脱ダム」宣言以来、ダム無しで治山・治水を図ろうという動きは日本の流れであり、県民の声が決意したものだというふうに私は考えております。

ところが再びその復活を図ろうとするかみえる腹が見える、そういう点で、全く我々の立場を無視した論理の構成ではないかと思っているわけであります。ダムを無くして、どういう立場で、どう打開するかという点で、鷺澤市長さんは、ああいう態度をとるということは、全くの空論だというふうに私は思っております。

そして、浅川の治山・治水を怠れば、災害は必ず起きると、その時に、その全責任は遅らせた者にあるということは明白ではないでしょうか。県がせっかく案を作って提案したのでありますから、説明を受けないという、全く非常識な態度、これはもう、どうしても許せないと、説明を受けて、そして自分の態度も十分に表明していくということが民主主義の常識ではないかと私は思っております。

そういう点から、私共は、ぐずぐずせずに治山・治水は出来るところから直ぐ行う、そうでないと仕事が遅れて、災害が起こっても役に立たないということになりますから、早く手の付くところから仕事をすることが私は一番重要だと思う訳であります。そういう点で、県の案は、基本的には私は支持をしたい。

ただ、遊水地の設置場所とか、規模等については、もっと皆さんの意見も聞いて適切な所への場所だとか、設置の問題については、もっと皆の意見を聞いて、妥当なものにしていくことは当然必要であります。

もう一つ、内水対策として、私は常々言って参りましたがけれども、山から押し出す水もあるでしょうけれども、最近の大規模な都市開発による水量の急激な増加や、下流域への災害に対する遊水計画、とくに都市部のそういう問題、私が住んでいる稲田地域は、私は“南原”という所に住んでおりますけれども、最近まで50,60戸のものが、今では100軒を超えて、水田は一つも無くなった。隣の稲田地区も500戸を超える住宅が出来て、田圃やため池がほとんど無くなって、そういう点での、あの辺一体の大きな貯水能力というものが失われているわけであります。そして、雨が降れば直ぐ下に流れ出すということで、下流域の災害の原因になるわけでありまして、この都市から流れ出る水、これも内水災害の大きな原因として、これをどう除去していくかということも、横浜とか東京とか大阪とか或るいは名古屋の辺りの経験もよく聞いたり、こないだもトンネル内に貯めてる絵を見ましたけれども、そういう様々なことを研究して、この都市から流れ出る、山から出る水以上に都市から流れ出る水が多くなっているという点で、検討して頂くことが必要ではないかと思えます。

以上、発言して私の意見を申し上げます。

〔佐藤久美子 座長〕

神戸さん、質問はよろしいですか。

〔31 神戸今朝人 会員〕

だから、どうして内水対策の浅川の、要するに排水機場の、これは非常にいい提起だと思うけれど、しかし、都市の排水を頭に入れてないじゃないかと。だから都市排水がうんと増えているということに対して県はどういうふうに考えているかということをお聞きしたいということです。

〔佐藤久美子 座長〕

どうでしょうか。

〔青山篤司 出納長〕

都市排水の問題、これも私共は決して考えていないということではなくて、本当に微々たることかもしれませんがけれども、先程説明しましたけれども、各戸貯留みたいなものをできるだけ増やしていこうということで、県としても補助制度を設置しまして、ご理解をいただくような努力をしている状況でございます。

それから、これからの都市排水対策として、もう一つ、雨水等が地下に浸透するような方策、工事方法というものも、これから都市部の開発をする側につきましても、常にそういうことを原点において、対策を取っていくということが非常に私は大事だと思います。

これから気象も非常に変動する時ですから、ご指摘の点、十分、私共心に留めて、総合的な対策の中に、そういうことも含めて対応して参りたい。と、この様に思っておりますのでご理解を頂きたいと思います。

〔佐藤久美子 座長〕

はい、どうぞ。

〔62 土屋和英 会員〕

只今、鷺澤市長の姿勢について、ご批判がありましたけれども、私は市長の立場を援護するわけではありませんけれども、そもそもこの問題は防災の責任者であります市町村長に、何らの相談も無く、「脱ダム」宣言を突如として発表された知事の態度に起因するものであると思います。

そういう意味から言って、一方的に市町村長を批判するのは当たらないというふうに思います。とくに今回も発表してから相談に行くという姿勢であります。そのことを棚上げして、相手の事だけを批判するのは当たらないというふうに思います。

それから、この計画ですけれども、私はダムに拘る訳ではありませんけれども、ダムに替わる有効な案が、治水対策案が無いということが、この流域協議会の協議の中でもはっきりして来ているというふうに思います。

とくに河道内遊水地について、新聞報道によりますと、“ダムの替わりがダム”では面子が立たないと、単なる知事の面子が立たないというだけの理由ではないかというふうに思います。

私は河道内遊水地はダムに比べて格段に安全性も高いし、常時貯水して置く訳では有りませんから、安全性も高い。それから、水質の汚濁も少ない。常時下流に水が流れているという利点があるし、ダムに比べて非常に効率の良い方策ではないかというふうに思っています。

そして、あれだけ広大なダム用地を確保しておきながら、それを使わずに、下流にまた遊水地を造るということは、これは大きな県民の血税の無駄遣いではないかというふうに思います。その点についてご答弁を頂きたいと思います。

〔佐藤久美子 座長〕

はい、それでは、知事の方から御答弁頂きたいと思います。

〔田中康夫 知事〕

確かに第10回の流域協議会の時にはですね、ご発言がございました河道内遊水地というものを組み合わせた様々なパターン、これについて賛否が分かれた形であったかと思えます。

また、その前にですね、私共、平成16年の4月に16年度事業として、河川改修というものを再開致しております。これは新たな治水対策が定まるまでの間、その河川改修が休止されている状況に御懸念の声があるということ踏まえて、平成16年の3月に国の了解を得て河川改修を再開したということでもあります。

今、「脱ダム」宣言に対しての御発言が御座いましたが、脱ダム後ですね、議員提案による、皆さ

んよく十分ご存知かと思いますが、「長野県治水・利水ダム等検討委員会」からの“答申”というものがあつた訳でございます。

この答申は、基本高水流量に関しても450m³/sという形ではないものでございましたし、同時に今まで進めさせて頂いている河川改修による治水対策というものがあつた訳でございます。ただこれは議員の方々のお入りになつた中で、こういった答申の手續きあつた訳でございますが、この中で私共は工事を中止して、流域対策と河川改修によってですね、対応させて頂くということで進めて来ております。

繰り返しになりますが、河道内遊水地に関しては、様々なご意見があつたということの中でこの度の提案をさせて頂いております。

もう皆さんご存知のように天井川部分の改修また河川改修、そして今回鷲沢正一市長にもですね、内水対策を新たに盛り込んだということに関しましては、市長の評価を頂いている訳でございます。従いまして、この中で今まで行つてきたことの更にですね、私共が流域に住む方々のためにどのような形が有るかということで、今回ご提案させて頂いております。

〔佐藤久美子 座長〕

他にございませんか。はいどうぞ。

〔青山篤司 出納長〕

今、知事の方からお話し申し上げたところでございますけれども、私共としましてはですね、この流域協議会で、河道内遊水地ということで賛否両論の議論があつた訳ですよね。その議論をですね、流域の皆さんにとっては早く、一刻も早く、一つでも多くですね、高い治水安全度を上げる方が、より現実的に皆さんの利益になるのではないかと思うのですよね。私達は現実的な判断を今回した訳ですよ。

従いまして、それはその100分の1という安全度を決して捨てた訳ではございませんし、それを維持していきたいと思つています。

但し、現実的な問題とすれば、この20年間で培養できるものはここまで私共やりたいと、その間もまた100分の1まで上げる様な対話を皆さんと一緒に考えていきたいと思いますという、その経過書を今回は是非理解して頂きたいというのが、私どもの本当の願いでございます。

〔佐藤久美子 座長〕

はい次、そちらの方。

〔62 土屋和英 会員〕

当面の目標を下げてね、それで早く達成したいということでは、先程言われた百年の大計に沿っていないと思うのですよね。やはり、その間に100年に1度の雨が降らないとは誰も保証できない訳ですよ。

では直ぐに100年の計画が出来ないとしても、その安全度を下げるといふことは、非常に大きな流域からの反対があるということを理解頂きたいと思つています。

その辺について、もう一度お伺いをしたいと思つています。

〔青山篤司 出納長〕

若干誤解を招いているところがござつています。例えば今回私共が安全度をここまでという形で下げている訳ではないのですよ。

100分の1というのは目標にしているのですよ。但し20年間で安全度をここまで上げるのですよということを言っているのであつて、それは20年間の目標なのですよ。但しそれで終わるのではなくてですね、その先でもって100分の1までやっていきたいと思います、まさに、百年の大計とはそういうことじゃないですかね。

〔佐藤久美子 座長〕

あの、報道の仕方も気にするところで、私もこれはちょっと誤解を招くのではないかなと思うところがありました、今の県の説明では、下がる訳では無いと、それは20年の中で上げるのだということですので、そこところは皆さんもキチンと正確に捉えて頂きたいと思います。

それでは次の方、はいどうぞ。

〔3 山岸堅磐 会員〕

3番の山岸と申しますが、河道内遊水地というのはね、やっぱりコンクリートダムなのです。そしてあそこの地点は非常に活断層が走っているということですね、宮地委員会が先の地すべり委員会のあれが不十分だとして、松島さんが自らトレンチに参加してですね、ここはFV断層が縦横に走っていると明らかにしたわけなのです。

その意味に立っているのだということが1つ、これは危険だということが1つですよ。鷲沢さんのおっしゃることの中で欠けているのは、上流ダムの危険については殆ど一言もおっしゃらないということが問題だと思うのです。

それからもう1つね、遊水地の問題はね、穴が下に開いているのです。1m四方の。だから絶えず水が流れているというのだけれども、一端土石流があればその穴は埋まってしまうのです。そうすると、上から越流するから非常に危険なのです。だから言ってみれば河道内遊水地というのはね、欠陥商品なのです。明かな欠陥商品だということを申し上げたい。

それからもう1つはですね、4月あたから宮地委員会のところをずっと傍聴しておりましたが、半分あたり、こんな事じゃ国が許可しないという一方的な反論にあった訳ですよ。しかし、今度、今日の発表にもありますように、20年のことで将来を見据えながら治水対策を作っていくと、国が許可した訳でしょう。だからそこに国の変化があったのではないかと私は思っているのですが、県の皆さんが国と交渉されてどの様にお考えになっているのか、そういうことを聞きたいと思います。

それから3番目に質問したいのはですね、今度の2004年の台風で判ったことですが、これはもうこの前の流域協議会で明らかになったことですが、とにかく駒沢の所ですね、260トンの計画のところ、43.8トンしか出なかったということのをどのように踏まえておられるのか。それから特にですね、ダムサイトの所ですね、130トン出から100トンカットすると言ったのですけれども、130トンに対して19.3トンしか出ていない。これは一体どういうことか、どの様に今度の計画に盛り込んでおられるのか。

私は、この最大の原因は、森林の保水力というものを殆ど無視しているが為に起きた1つの問題ではないかと考えております。飯綱には自然保護研究所もあります、松本の方では既に調査されているわけですが、その報告が殆どない。こういう事では問題なので、要するに森林整備をすればそれはある程度時間は掛かります。

しかし、間伐しただけで本当に保水力を蓄えることが出来るというのが、今迄の研究成果の中にも出ている訳ですから、どう考えているのかお聞きして置きたいと思います。

まだ色々ありますが、以上にします。

〔青山篤司 出納長〕

河道内遊水地につきましては、先ごろの9月の県議会、2回にわたって出席して皆さんの御意見を聞く中で、地すべり地帯という危険性も十分承知しておりますし、今お話しがありましたようにダム等検討委員会でも、その所についてやはり地すべりの地質が問題だと問題提起がされておりますので、そこにおける構造物の設置につきましては、喫緊にですね考えるということは、むしろ流域の皆さんの不安をおおると私は思っております。

国の方の認可ですが、まだ認可を得ている訳ではございません。皆さんの今日をスタートとしまして、ご意見を聞いて正案にしまして、そして河川法に基づく公聴会、関係機関の意見、あるいは市町村長の意見とこういうものを踏まえていって、それで初めて認可申請というものをしまして、それで認可になるということでございますので、その点はご了解願いたいと思いますけれども、ただ、砥川の例で申し上げますと、国の方の整備計画の考え方というのは、20年間にどこまでの治水対策

をやるのですか、そういう計画を立ててください、そういうことなのです。

従いまして、何回も言いますけれど、今回の20年間で、ここと、ここと、ここまで治水対策をやって、治水安全度を上げますよ。というそういう計画を今回出したいと、こういうことでご理解を頂きたいなと思っています。

それから、今年の台風23号のことについてだと思えますけれども、私もその点何回も申しておりますけれども、実際に260トンの基本高水のところが44トンという、これは流量結果が出ております。私共、以前にですね、この浅川につきましての「枠組み」を説明する中で、少なくとも最低5年間につきまして、その洪水の流量を調査しますということも大きな柱として私共ご説明しております。その一環のデータとして、今年の台風23号のデータも非常に貴重なデータとして私共考えていきたいと、このように考えております。

もう一つ、薄川の森林のお話でありますけれど、林務部の方で調査した結果がもうあります。従いまして、「高水協議会」の中でそのデータをですね、お示ししていきたいと、そしてそれについて色々な形でのご意見、議論を頂くためのデータということで考えていきたいし、勿論そのための説明を県からしていきたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思えます。

〔田中康夫 知事〕

先程、青山からご説明した時のお手元の資料、長野圏域の河川整備計画と諏訪圏域の河川整備計画、モノクロのところ資料2の3と4をご覧頂けますか。諏訪圏域の場合、砥川と上川というダムを計画された河川が2つありましたが、ご説明や意見の聴取が概ね3ヶ月掛かっております。同時に流域協議会でのご検討も頂いております。

今回、私共、長野圏域の河川整備計画に関しましては、本日の流域協議会、或るいは地域住民の方のご説明や意見の聴取を概ね4ヶ月と、諏訪圏域の場合よりも1ヶ月多く取っております。無論これは1ヶ月多いので、その間の努力を怠るというのではなくですね、きめ細やかに、また多くの皆様によりご理解頂ける様にとということでございます。

そしてまた、諏訪圏域の場合には、河川整備計画の案を作りましてから申請まで、地方公共団体の長等へ意見というものを頂いたり、経済産業省の関東経済産業局という機関がございますが、ここの調整というものがおりますが、諏訪圏域の場合には1ヶ月でございましたが、この部分に関しまして概ね2ヶ月という、1ヶ月多くですね予定致しております。

この予定よりもですね、早期のご理解を頂いて、川というものは毎日そこに存在して流れているわけですから、早期に今までの私共の河川改修或るいはその他の努力の充実、更には先のもので考えております。

なお先程、青山の方から、国の側から諏訪圏域に関して河川整備計画をお認め頂けたとこういうことでございますが、この点につきまして、長野県議会の総務警察委員会の方で、河川に関して私共の担当者が呼ばれまして、ご説明をする前に、鷲沢正一さんが「浅川改修期成同盟会」の会長さんということで、長野市の河川課長を伴って陳情にお越しになられまして、私共の説明を行う前に陳情をなさって、議会の方々の御質疑をなさっております。

この中で、鷲沢さんは市長というよりも会長というお立場なのではないでしょうか……、

しかし中では長野市の受け止め方はどうなんでしょうかというふうに地元選出の議員方がお聞きでございますが、この点に関しては鷲沢市長は河川管理者は県であるから国が認可をする可能性はあるのではないかとというふうにですね、市長としてもですね、皆様にこの案がご理解を頂いて申請した場合に国が認可をする可能性はあるというご認識に立られているというご発言であります。付け加えてお話しを申し上げました。

〔佐藤久美子 座長〕

すみません。後ろの方から先にお願います。

〔4 小林重夫 会員〕

4番の小林重夫でございますが、県の説明に対して質問をしたいと思えますが、浅川の一番の今

までの問題点は何処にあったかということ、私、何回か流域協議会で申し上げて来た訳ですが、一番問題なのは天井川だったんですね。天井川はあの状態にしておけば何時欠壊するか判らない、これは長年流域のみなさんが指摘して来たことなんですね。

そういう中で、先ず天井川の改修をして欲しいということで、これはまあ既にやって頂いて、下へ稲田の他力橋から下は行われたわけでございます。それで今問題になっているのはね、浅川の実際どの位の水が出るかというね、豪雨なり災害の台風の時にその辺の数字と言うかね雨量というか降雨量そういったもののデータですね、非常に少ないということで、今までの議論中でいわゆる河川砂防技術基準に基づく案が出されたんです。その案の中で浅川ダムを予定していた場所で毎秒130トン出ると、130ミリの雨が降った場合に。これはね、そんなもの絶対出ないんですよ。

浅川の流域を見るとそのダム地点よりか上流は集水面積、水が集まる面積の23パーセントしかないんですね。しかもそこは森林地帯で一番川に水が出にくい状態。

それから下流は宅地なんですね。下流は67パーセントの集水面積をもっている。そこんところが20年前と比較した場合に比較にならないほど宅地化が進んでしまっているんですよ。ですから浅川で大雨の時に一番水が出るのは中下流の部分から出るんですね。

それなのに、浅川のダムで水止めたって何の役にも立たないんです。それで今回はその時の数字をそのまま使っているがために、またあの檀田の地籍への遊水地ということの計画になっているんですね。

これはダムに替わるものと私は観てますけど、仮に檀田に造ってもね、下流域のいわゆる洪水は直らないんですよ。その辺はどの様に考えておられるかね。

実際、隈取川や新田川、田子川ね、ここから出てくる水の量はね、浅川にうんと負担が掛かっているんですよ。それが鐘鑄川の水までね、今度はあそこのJRの境のちょっと上の所からね、また落としているんですね。ですからこれは問題であって、そういう部分の対策を考えるとすれば、その下流部における田子川の遊水地については私はまあもう少し検討はさせてもらいたいんですけど、まあまあじゃないかなと。

それから、今言った檀田の遊水地はお金ばかり懸けても効果は少ないと私は思いますので、再検討出来ないものかというふうにお聞きしたいと思います。

それから内水対策の問題についてですね、皆さん誤解されている部分もあるかと思うんですが、浅川が過去60年間、堤防が決壊したということは一回も無いんですよ。その天井川であったあんな危険な浅川であった時にもね、みなさんご承知でしょ。決壊したことは無いんですよ。平成7年に決壊の恐れが確かにあったんですがね、それはあそこで工事していた関係も加わって危なかったんですね。で、塚田市長が避難命令を出す一步前だった。それはそれで正しいことだとは思いますがね、そういう状態で有りながら、いわゆる決壊のね災害はなかった。というのは、浅川という川は私も何年も関わっているんですけども雨降らないと水全然無いんですよ。雨降ると確かに一気に出るんですね。一気に出るけれども一番怖いのはね、3日位長雨が続いた後に大雨が降る時が一番怖いんですよ。それまではみんな地下へ浸透しちゃうんですね。地下へ浸透した山林や上の方の水がね駒沢から下へ行って出るんですよ。だから駒沢から下のほうは非常に水の流れも悪いし排水が大変なんです。で、あそこから勾配が緩くなるから土砂も貯まるということなんですね。

ですから、河川の管理を先ずしっかりしてもらおうということ。これ今までやって来なかったんですよ。西沢権一郎さんが知事の時も吉村午良さんが知事の時も何回も陳情したんですよ。天井川直してくれと。土砂取り除いてほしいと。中々やらんです。

この間、去年の23号台風、あん時だってやってないですよ。草も刈ってないんだもの。これじゃあね、やっぱり水つくんですよ。ポンプがポンプアップ出来ないんですね。そういう部分での維持管理。これもひとつ計画の中にしっかり組み込んでもらわないと駄目ではないかと、この様に思う訳でございます。

とりあえず今の2点ね、上流における檀田の関係と下流の関係についてお答え頂ければと思います。

〔佐藤久美子 座長〕

はい、わかりました。

〔青山篤司 出納長〕

実際の浅川の今定めております基本高水に対して、実際に雨降った時の流量ですね、その差が非常に大きいじゃないかということで、果たして檀田の遊水地の遊水地は必要かという疑問点かと思えますけれども、先程申しましたとおり先ずその実際ですね、流量というのは昨年ですね台風23号のデータということでこれは先ほど申し上げましたように貴重なデータのストックということで私共考えていきたいと思えます。

少なくとも、まあお約束したとおり5年間ですね調査というものは最低限私共やって、そしてそのデータに基づくひとつの解析をしていかなければいけないんじゃないかなと思っております。しからばそこまで待ってるというわけにはいきませんので、しからばどうしようかというものを、これはホントにもう知事も含めて私共スタッフ悩んだ末の結論ですが、それでは当面今ですね高水を前提にして、当面ですよ、前提にして今回のですね20年間でやる治水安全度というものを考えていったらいいじゃないかと。

なお、仮にですよ、例えば実際の流量と今算定している高水に開きがあるじゃないかと、そういう施設を造ったら無駄じゃないかとおっしゃいますけども、それはそこでこの流域の皆さんの安全度を上げたことになるんだから、それはそれなりに私は安心感の一つとして効果があるんじゃないかと、そういう考えで今回、臨んで来ているのがこれ正直な所でございます。

もう一つ河川管理の話でございますが、ご指摘のとおりでございます、その天井川を防ぐということでですね、先ほど説明しました様に、まだ全部が河川改修ってことで終わっていませんので、やはり私共とすればこの認可を得てですね、国の補助金を多く頂いて、早く河川改修、この赤の部分をですね、やっていきたいなとこれが第一点です。

ご指摘ありましたとおりやればそれでいいじゃなくて、その河川管理ということは非常に大事でございます、これは田中知事になってからですね、ここばかりじゃなくて長野県の河川について維持管理について非常に力を入れてですね予算を付けて来ております。

いつも当初予算を付けまして9月、要するに6月の雨の状況をみて土砂の流出があるようなところは9月補正を必ず対応して力を入れて維持管理をして、今お話しがあったとおり、その天井川的なものをなるべく少なくしてまさに河道内の流量の能力を高めていこうということに、万全を期して努めていく予定でございます。

これからも知事よろしいですね、それは。そういうことに力を入れていきますのでその点をご理解頂きたいと思えます。

〔佐藤久美子 座長〕

皆さんそれぞれご質問があろうかと思いますが、ちょっとここで休憩を取らせて頂きたいと思えます。この時計で8時15分まで休憩に入りたいと思えます。

再開

〔8 中沢勇 会員〕

今回、県の皆さんからご説明頂きまして、県の考えが良く判りました。私は是非この方向でですね、進めて頂きたいというふうに思えます。

やはり今、日本の各地の治水対策を見ましても、計画高水流量、基本高水流量どおりにですね、必ずしも工事が行われていない訳です。そういう計画時と実際の工事計画には開きがありまして、具体的に1つ申し上げますと、今、長野市の直ぐ下流ですね旧豊田村、中野市と合併しましたけれども、替佐という所で堤防を建設中です。ここは、計画高水流量が9,000m³/sですけども、余裕高1.5m未満の暫定堤防です。長野盆地と比べれば明らかに格差があるわけですね。これが現実です。

その他にもそういったものが沢山ありますけれども、その事だけを申し上げて置きたいと思えます。

それから、この浅川の問題が色々進まないのは、基本的には計画高水流量、基本高水流量が問題だと思えます。これにつきましては、長野県の方でも5年間掛けてですね、データを揃えてからということで、450トンで進めている訳ですが、これは、やはりあの早く現実的な工事を進めるという観点からですね、苦渋の選択ではないかというふうに私は思っております。何故かと言えば、長野県治水・利水ダム等検討委員会の答申を蹴ってもですね、450トンに来ているのは、そこに、それを考えを持つ方もいますので、また何れですね、色んなデータが揃えば、もっと的確な基本高水が決定される時期が来るのではないかと私は予想しております。

それからもう1つ問題は、今回、昨日からの報道でもありますように、県ですね今回の河川整備計画を長野市は聞かないということは、とんでもないことだと思います。これはあの、私は法律の専門家ではありませんけれども、河川整備計画、河川法ですね16条の2の5項に、河川管理者は予め政令で定めるところにより、関係都道府県知事または、関係市町村長の意見を聞かなければならない。ということですから、長野市長は意見を述べなければいけないわけですね。その人が県の説明を聞かないということは、どういうことなのでしょう。

それから、今まで県の方で、各地区の区長さんに説明をしたいと言うことで、春からやって、働き掛けて来たことが、中々実現出来ない。こういう一連のですね、動きというものに、私は非常にただ問題ではないかというふうに思います。

それから、やっぱり浅川の問題点は、第1回の流域協議会でのことを思い出しますと、浅川のことだけではなくて、浅川の問題は千曲川の問題だという意見が非常に多かったです。五分五分位であったと思いますが、とりあえずその事は、横に置いて、浅川の問題だけに取組んで来ました。私は、ずっと千曲川の問題を勉強しているんですけども、このことを是非ですね、長野県にも長野市にも理解して頂きたい。どうゆうことかという、昔と比べて千曲川の洪水流量が、同じ流量でも水位が高くなっているんです。目に見えた現象としては、立ヶ花の橋の下に、右岸になりますが、大きな寄り洲があります。夏は緑で覆われ、厚いものです。あれは、大正時代には無かったものです。色んな関係で、長野盆地が埋まっています。

それから、もっと衝撃的なことで、西大滝ダムが非常に埋まっているんです。あの、東京電力が前に作った河床図面を見ますと、西大滝ダムが出来た時のダム湖の上流端は、8km以上でした。現在は、3.3km位です。市川橋の所です。市川橋から下を見ると、河床の土の色が見えていますね。あのダムが出来てから64年ですか、66年、非常にあのダムが埋まっているために洪水時に飯山盆地から出る水が出にくくなって、飯山盆地の水位が上がっています。それがやはり、長野盆地に影響するわけです。

それから更に加えて、今年の8月16日に飯山地方だけ非常に大雨が降りました。それで、あそここの左岸の溪流から沢山の岩石、土砂が千曲川に押し出して、特にダムから600m位上流の、野々海川というところは、川幅を三分の一程度に縮めています。大胆にその横断図を書くと、河積が半分位になっているのではないかという想定も出来ます。

ですから、長野県の皆さんにお願いしたいんですが、是非その千曲川の河床の変化を把握して頂きたい。これは非常に大変なことですけども、正確なですね、西大滝ダムが出来た前、出来た頃の河床図面をですね、是非手に入れて頂きたい。そこがスタートですね、後、色んな問題に、あの効果が有ると言いますか、これからの北信濃の安全のために、非常に必要な対策が出来るのではないかと、是非お願いしたいと思います。

出来れば、この次の流域協議会にですね、その資料を出して頂ければ、大変ありがたいと思えます。是非あの皆さんにもその川全体ですね、浅川の問題を考える時に、それはどこだかの川でもそうですが、川の一部を切り取って考えてみても正しい答えは出ません。支流、上流、下流全体の状況、どのような変化があるかというようなことも含めて調べて、その上でやっと問題点が浮き彫りになると、どうゆう風に対策をすればいいかなと、私は思っています。

以上です。よろしくお願い致します。

〔佐藤久美子 座長〕

今ちょっと、長野市の聞かないということと、それから、この間に地域の説明会が開かれなかつ

たことについて御質問がありましたけれど、そこら辺のところのお考え等を含めて御答弁を頂ければと思います。かなり本日参集されていらっしゃる方を含めて、心配していることでもありますので、是非その点につきまして、県の見解を聞きたいと思います。

〔青山篤司 出納長〕

市長さんと私共の対応ですけれども、実はこの案ということで発表したのがご存じのとおり11月22日でございます。その段階で直ぐに長野市の方へ説明の機会を頂きたいということで、土木部の方で接触をいたしましたけれども、なかなか快諾が得られなかったという状況が続きまして、昨日ですね、私、電話ですけれども市長さんと直接お話をし、説明の機会について、是非その機会を作って欲しいという話を再三に亘って申し上げました。

しかしながら、結果的には説明は受けないという結論でございましたけれども、その中で市長さんがおっしゃったことを掻い摘んで申し上げますと、一つは、基本高水450トンの計画ではない、これは我々が要望した案になっていないからダメだということがございまして、2点目として、これに関連してダム の代替案になっていないじゃないかという話がございました。

3点目として説明を受ければ同意したという誤解を受けるからちょっとやだなというような色々な話がありましたけれども、その様なことで、そうは言っても私共はご意見はご意見として、先ず説明の機会を与えてくださいと何回もお願いしましたけれども、私の力不足もございまして、結果的には中々OKが出ないという状況でございます。

私共と致しましては、この問題は流域の皆さんが一番心配していることでございますし、私共と致しましては、流域の皆さんに今日を皮切りに懇切丁寧に説明の機会を開き、そして「こういうことで早く治水安全度を上げてくださいよ」というご意向を早く頂きたいという目標の下に、鋭意、流域の皆さんに説明をしていくということでご理解を頂くという方向で努力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ご質問頂いた千曲川の関係、これはご指摘のとおりです。私共もこれは、治水・利水ダム等検討委員会の時にも同じ様に千曲川との関係はどうだと、特に内水対策との関連で議論をして頂いた経過もございまして、これから国との連携を図ってですね、今お話がありました千曲川の河床の状況ですね、そういったデータが得られれば、できるだけ皆さんに提供して対応していきたいと思ひます。

それからもう一つは基本高水の関係もおっしゃるとおりで、ダム等検討委員会では基本高水330トンでダム無しでどうかという答申を頂いたんですが、まあ、その時にもですね、これもお話があった様に苦渋の選択だったんです。

私共とすれば、そうは言っても説明責任を果たしていくには、もう少し住民の皆さんにご理解を頂く様な、納得頂ける様なデータが必要じゃないかということが常に頭にありまして、それじゃ当面、今迄の基本高水でいこうじゃないかということで、正直申し上げて知事も本当に悩んだ上での枠組みであったわけでございます。ですから、枠組みから今回、第一歩、まあ、第一歩というのは詭弁だとおっしゃってますけれども、私とすれば、その枠組みから具体的な、現実的な第一歩を皆さんにご理解を頂いて前に進んでいきたいという気持ちで一杯でございますので、是非その点をご理解頂きたいと思ひます。

〔44 関茂男（座長代理）〕

長沼の関でございます。今日は知事さん、副知事さん、出納長さん、県の三役の方が見える会議は滅多にない事で、私も初めて出席させてもらう訳ですが、今日はこんなに席が空いている訳でございます。

今日の昼に長沼の人達から電話が有りまして、長沼は安全度を下げた計画案なら説明を聞きに行く価値がないんだと、だから行かないよと。ああ、それも態度を示す一つの方法だからそれはしょうがないかと。私はこんな立場ですので参加しているわけですが、長沼の皆さんは、本当に前々から言っているとおり、水害を受けて育った地区でございます。

それで今、世界的に、生活の豊かさを求めて、特に先進国ですが、限りなく貪欲に生活の豊かさ

を追っている訳で、そのツケが次世代、後生に残る時期に来ています。オゾン層を壊し、砂漠化し、水の多い所は水害。これ本当に人間がこれを続ける限り、益々顕著になっていくということ。そんな中で、長沼に住む今日来てない役員さん方がそうですが、せめて長沼を千曲川から守る、千曲川の洪水に対して心配の無い様にしようと、そういうことで“桜堤”を国・県・市にお願いして、現在、工事が進んでいます。後生に本当に良い遺産を残そうとしています。

西を流れる浅川につきましては、新幹線の“確約書”のとおり、450トン、1/100確率、これをやって頂けば、まあそれでも長沼は水に怯えることも無く、安心して住める地域に成るんじゃないかということで、一生懸命、参加させて頂き、勉強させて頂きながら、期待通りの対策をお願いしたいということで来ていた訳ですが、昨年第11回流域協議会がございました。出納長さんが“6案+3案”を持っていらっしゃいました。その審議も殆ど無いままで今日に来ていて、この案が出た訳ですが、長沼の人達が怒るのも無理ないですよ。知事さんが長沼にいらっしゃった時に、あの6案の中からどれか選んで頂けるんですか？土木部長さんにお聞きしました。横に知事さんもいらっしゃいました。これは部長さんじゃないよ。一言も言いません。だから、長沼の皆さんは、あの6案の中で決めて、代替案を持って来て頂けるんだなあ、という期待の中で居たところが・・・安全度を下げたこの案で来たので、ご覧のとおり欠席している訳だ。先ず、私も立場上苦しい訳ですけども、私自身もこの流域協議会では“県に弄ばれた”という感を強くしております。不満の気持ちであります。

結論は、1/100、450トンで安心、安全の線を今度県はキチッと出して貰いたい。20年後に考えるんじゃなくて、30年後でもいいですから、1/100確率のものをキチッと持って来て貰えばいいんだよ。だから1/60なんていうから、素人の私達はえらい安全度を下げた、こんなんでテーブルに着く訳にはいかないなど。だから、今度ハッキリと、30年までは1/100でやっていくとか20年経ったらまた考えましようじゃなくて、1/100確率のやつを持って来て貰えばいいんで、そうすれば、長野市だって小布施町だって、長沼だって参加するものと思います。

流域の皆さんに相談したいということですが、一番の懸案の豊野町、長沼、古里の方が殆ど来ていない。これじゃ全く説明されても無意味だと思います。

しっかり、1/100、450トンで計画を練り直して来て貰いたい。

(会場から：民主主義なら来て言えばいいじゃないか・・・の声)

いくら民主主義といってもあんまりうそ言ったり、やるって言ったりやらないと言ったりじゃケツ捲りますよ・・・。

〔佐藤久美子 座長〕

ちょっと待ってください。

〔44 関茂男 会員(座長代理)〕

はっきり言いますがね、私はね、長沼では私の茂男と呼ばれています。めったに怒りませんよ。だからずっと聞いていたんだ。だけどね、5回、6回と騙されればね、いくら何でも怒りますよ！

〔田中康夫 知事〕

よろしゅうございますか。

〔佐藤久美子 座長〕

ちょっとお待ちくださいね。

今、関座長代理さんが言われたことも、事実なんですね。それでいつも会員の皆さんが50人、60人と出席されるんですが、今日はご覧の様に、40人に満たないという協議会になっています。そのことについて関さんも一言どうしても言わせて欲しいという事で発言なさったと思いますので、そのこと含めて知事の方から見解をお聞きして、それからまた皆さんから質疑を受けたいと思いますので、よろしく願います。

〔田中康夫 知事〕

昨年12月1日に長沼地区に私がお伺いを致しております。誓いの北陸新幹線の対策委員会の打合せ会でございます。この時に皆様の前で、ダム計画がありました当初に、ダムが建設されれば長沼地区の水害は無くなると県がご説明を申し上げたと言うことは過ちであった、という事で陳謝させて頂いております。

これは皆様もご記憶が有られようかと思いますが、私の就任当初に土木部長を務めておりました人物が、国土交通省からの出向者でございましたが、この当時の土木部長も県議会の場で、内水氾濫はダムが建設されたからといって起きなくなる訳ではないという旨の発言をさせて頂いていることはご記憶のとおりと思います。

ある意味では、この点を議会で申し上げた後、長沼地区の方々にも早めに伺って、このダム計画が当初有った頃、私共が到らず誤った御説明をして来たことをキチンとお詫び申し上げ、説明をすることが遅れたということ、改めてここでお詫びをするところでございます。

今のご意見でございますが、繰り返し申し上げた様に、ダムが建設されたからといって長沼地区の水害がなくなる訳ではございません。

こうした中で私共は、先程ご指摘があったように、天井川の完全解消いわゆる河川改修、そして先程出納長の青山が申し上げました様に、これは浅川に止まらず県内の多くの河川、例えば、私の就任した時には、松本の“薄川”というものには、河川の河床整理いわゆる浚渫の記録が一切ございませんでした。浚渫の記録をとっていないのかと思いましたが、浚渫をしていないというのが当時の担当者の回答でございました。

浚渫は、ご存知のように、機械を使えば1平方メートルあたり1万円程で出来る事でございます、地域の土木建設業の方々には担って頂くことができます。

こうしたものを私共は15の建設事務所から毎年夏の時期が終わります時に、9月の県議会前に河床整理即ち浚渫を行うべき場所というものをリストアップ致しまして、これにはキチンとした補正予算を財政健全化の中に於いても、この数年来付けさせて頂いております。

本日、先程申し上げました様に、総務委員会で私共の県が理事者と申しますが、浅川の今回ご説明した案を説明せよということでお伺いした訳でございますが、それに先立って浅川改修期成同盟会長の鷲沢正一さんの陳情が行われました。30分以上に亘りまして担当者から聞きましたが、理事者の説明がないままですね、市長としての質疑応答を県議会の側となさっているという形でございます。

マスメディア等で、或るいは県のホームページ等でもですね、この内容に関しては記載を致してはおりますが、幾人かの方からはお話があったように、出来ればですね、私共の実質的な責任者であります青山からも再三、お目にかかって、先ずはお話をお聞き頂きたいと、その上で自由に、ある意味では信念に基づいてご意見をお述べ頂きたい、と言うことを申し上げた訳でございますが、説明を聞くとは了解したかのように思われるのが本意と仰せられながら、今日、県議会の場において30分以上に亘って、私共の説明の前に、そのような質疑応答が行われたということは大変に残念なことでございます。

この中で、同じく地元選出の県会議員の方が、従来のダム計画に戻せば地域の同意は得られるのか、という旨のご質問をなさいましたのに対して、鷲沢市長は、“そのとおりです”というふうにお答えになっていらっしゃると思います。

しかしながら私共は、今まで県議会議員の方、あるいは長野市長鷲沢正一様もご参加なさる中で、すね、「長野県治水・利水ダム等検討委員会」からの“答申”というものは、これは“ダムに依らない治水”という明確なものでございましたし、加えて基本高水流量も330m³/sに変更せよというふうなお話がありました。

しかし、これは出納長の青山がご説明しました様に、先ず私共はですね、その場において、これは信念の世界ではなく、滞っていた河川改修を行う、天井川を改修すると、そしてまたこまめな浚渫を行うという、そしてこの中で次の段階として私共は、諏訪の場合にも深いご理解を頂きましたが、一気に私共が100%という事が、これは予算の問題ではなく、様々な時間的にも出来ないのであるのなら

ば、先ずどれを優先順位として行っていく事によって地域の方々によりご理解を頂き、河川の整備をしていくのか、これは繰り返し申し上げておりますように、基本高水流量に関しましてはですね、まさに逆に言えば、答申という手続きとは異なる選択をさせて頂いている訳でございます、しかしながらそれは、私共は流量調査を行い、この中で河川整備計画というものが多くの方にご理解頂いて、国にも認可をして頂ける内容で、今すぐそこにある浅川というものの安全度を高めていくという事こそが本来の行政の、私共が思うところの誠意ではなかるうかと思っております。

無論この間、その長沼の方を初めとする方々に、ダムが出来れば洪水は起きないという様な、結果として誤ったご説明をし、またそのことに関し明確にお謝り申し上げるということが遅れたことは、大変、私共の反省点であります。

こうした中で私共は、多くの方に、説明会にお越し頂けたという事に先ずは感謝致したいと思えますし、先程申し上げました様に、諏訪の圏域よりもより 1 ヶ月多く取りました期間の中で、流域の方々及び関係の方にご説明を続けさせて頂きたいと思っておりますので、その中で皆様のご意見を忌憚なく頂戴致したいと思えます。

〔18 神頭恵作 会員〕

私たち流域住民は、浅川の治水対策に対して非常に関心を持つと同時に、一日も早くこの計画が実現されることを常に願っております。

これに対して、県の治水対策について、市長は「あやふやな計画は、浅川の水害対策について長野市に説明を受けても時間的な無駄だ。」というふうにおっしゃっていることは、この辺は先程色々出たとおりでございます、このような事であっては、私共地域住民にとっては、また流域住民にとっては非常に無責任なことだと思います。先ず、その計画に対していろいろ不満があるなら、代案を示すなり、或るいは改良案を示すべきだと思います。それが民主主義であり、また、住民の願いを叶えることだと思います。

先程、長沼の方からもお話がありましたけれども、棄権して出席しないで、この私共はね、これはより良い方向で治水対策をやって頂きたいということであって、また、県の方でもそういう方向で進めて頂いている訳です。それに対してボイコットしたり、或いは責任を放棄というか棄権しているということは、誠に私どもは残念で仕方ありません。

長野市もそういう意味において今日は出席して頂いている議員さんに長野市の方針をちょっと示して頂きたいと思えます。そして、この次には、長野市もそれから長沼の皆さんも、こぞって出席して頂いて、より良い流域対策を作って頂くよう要望して終わります。(会場から拍手)

〔佐藤久美子 座長〕

はい、ありがとうございます。

〔158 芋川五作 会員〕

小布施町からやって参りました。小布施町は吉島地籍が昨年水害で大変浅川が溢れまして湛水をした訳でございますが、一部は突き井戸ですね、灌水用或いは消毒用の突き井戸から非常に勢いで、どんどんどんどん水が出て、その水で湛水した面もあります。まあ、そんなことで先程の説明では、内水対策も非常に大事だと、特に下流においては内水対策が重要で、それにはポンプアップの機能を高めるという様なことが計画されておる訳ですけども、まあ先程、中沢さんからもお話ありました様に、千曲川の水位が上がれば、ポンプアップは不能になります。そんなことで、どうしても千曲川の水位を下げる以外に内水対策の解決方法はないんじゃないかというふうには私共は考えております。

それで、根本的には、中沢さんの申されましたとおり、下流の掘削、まあ、川幅の拡幅は不可能でしょう。しかし、昨年、本年ですか、浅野の人たちの、豊野町のご尽力によりまして、あそこへ新幹線の“ピア(橋脚)”が出来るとついで、相当また水勢が抑えられるということで、まあ、拡幅、一部拡幅をまあ実現して来ておりますし、それから国土交通省では、昨年水害でこの堤内に大変危険な堤防からこちらへですね、河床を通じて、千曲川が大体堤防の外ですね、まで昔は流れてい

た訳ですから、河床には必ず砂利層があるはずで、その水圧によって砂利層を通してこちらへ吹き出してくる訳ですから、非常にまあ危険な訳で、鋼矢板を打ち込んで、今度、法面をコンクリートで固めるという作業を現在進めておられる訳ですけれども、まあ、私も河川愛護モニターをやっております、(千曲川)河川事務所へ色々要望事項を上げて参りました。殆ど要望した事項を実行して頂きましたけれども、河川の浚渫についてだけは出来ない。まあ、予算がないから出来ない、或るいは下流で今、内堤をもうずっと飯山の方から中野市、豊田村、全部堤防の外へまた堤防を築いて来ております。

で、昨年も、あっ今年です、草間の地区を見ましたところが、ものすごく千曲川が屈折して来ております。それから草間山が活断層でどんどんどんどん西へ押し出して来ている。ですから千曲川が益々狭くまる一方と、小布施町の豪農、豪商の高井鴻山が、明治3年に伊那県へ建白書を出したのでは、先程、中沢さんの言われました大滝の破砕しかない。岩盤の破砕しかない。それも日本の技術ではできないけれども、外国の技術を導入すれば可能性があるという提言までしておる訳なんですけれども、まあ、その後全然あれで、千曲川の浚渫を当面仕方がないから、少しでもやっている。以前は一年中砂利取りをしておったのです。

ところが、このところずっと、もう砂利取りを殆どしておりません。そこで、浅川の河口が砂利で埋まった時にお願いをしたら、河口の浚渫はして頂きました。砂利取りもですね、水面までしか取らない、取らせないということだったので、それじゃ駄目だということで深さ2メートル位まで取って頂きましたところが、川幅が広がって、あと河口を塞ぐようなことはございませんでした。それで浚渫を是非お願いしたいということ、丁度、知事さんもお見えになっておりますので、県の方からですね、千曲川の関係については、県で手を出す訳にはいかないかもしれないけれども、口を出すことは出来る。そういうことで一つ是非千曲川の浚渫をして河床を下げる。そして、こっちからポンプアップ出来る様に水位を下げて、ポンプアップ出来るようにお願いをしたいと思います。

それから、もう一点はですね、この間、須崎市で市会議員の有志が田中知事さんをお迎えして討論会をやった時にも、話が出た訳ですけれども、発電ダムが河川法の適用を受けないというようなことのようなんですけれども、増水した時にですね、ダムを放流する訳ですね。もっと増水する前に、増水して来ている段階で徐々に放水をしてくればいいんですけども、恐らく一番増水した時にダートとみんな一気に放流をするのではないかと。それは堆砂を、貯まった土砂を流すための放流。まあ、以前ずっと19号線走って来ますと、一年中浚渫船でもって浚渫をしていたんです。だけど、浚渫なんてしたって間に合わないんです。ですから、そのダムの放流についても一つ県の方からお手配をお願いしたい。以上です。

〔佐藤久美子 座長〕

ちょっと待って下さい。今、9時10分前なんですね。皆さんからお聞きしたいことを予めお聞きしたいと思うんですけど。質問を先に受けたいと思います。

それでは、前の方から順番にお願いします。

〔6 竹内武雄 会員〕

6番の竹内です。

今回の60年の確率ということなんですけれども、最初は100年だったんですけれども、今回60年の確率ということなんですけれども。実は今問題になっている建物の構造計算ありますね、あれと同じで計算式とデータは合っているんです。ただ、入れるのが下がっちゃたということになりますね、結局、今の建物もそうですけれども潰さなきゃならん。撤去しなきゃならんということなものですから。今回のいわゆる県の案、60年の確率ですね。これについては、最初のとおり100年にしておいて貰いたい。そうでないと本来の安全率は確保出来ないんじゃないかと。ただ20年間に出来る分については、これは違ってきます。20年で出来るか、30年で出来るか、50年で出来るか判りませんが、20年で出来る目標という形で1/60は判りますけれども、100年でやりますからということで最初から約束したものですからこれは守って頂きたい。以上です。

〔佐藤久美子 座長〕

それでは、次の方

〔57 武田けい子 会員〕

57番武田と申します。

今回出された県案は賛成です。なるべく早く工事に入れるように進めて頂きたいと思います。

一つ、遊水地が気になります。檀田の遊水地は貯めるということで、内水災害が助長されるかどうかということをキチンと検討して頂きたいと思います。

それから田子の遊水地は、適地だと思いますが、前回の協議会の時も提案させて頂きましたが、長沼の車両基地の周辺に遊水地をとる案を山口さんという方が会員さんの中で提案されましたけれども、その遊水地を私は是非ここでも検討して頂きたいと思っています。是非お願いします。

それから地元の住民に説明会をこれから開いていきたいという意向をご説明頂きましたけれども、聞くところによれば県の方で前にも住民説明会を行いたいという意向があったにも関わらず、実現されて来ないという様なことを伺っていますけれど、それは長野市長さんの強い反対が影響されているのでしょうか。

その辺を伺いたいと思います。

〔佐藤久美子 座長〕

それではその横の方どうぞ。

〔33 横田晃治 会員〕

問答無用という言葉は今私は思い出しております。話し合うと言うことが、一番大事なことではないでしょうか。世界的な規模でも問答無用の大変な事件、事故を起こしているのではないのでしょうか。戦争にしても、テロにしても。今、この浅川ダムの問題が、まさに私たち、この地域、流域に住む住民にとって問答無用ではなくて、話し合いで解決できるのかどうなのか。それが問われている試金石ではないかと思うのです。

と言いますのは、あの地すべりの山にダムを造ったならば、あそこの辺に住んでいる住民の目の先ですよ。これはその住民にとっては、大変な恐怖です。

そして一方、合流地点に住む人たちにとっては、内水災害で床上浸水、これがまた何時来るか判らない。これはものすごい恐怖です。私は上松に住んでいますから、その両方とも直接の被害が無いかも知れませんが、でも私は、上流の人の気持ちも、下流の人の気持ちもしっかりと考えて、この問題に対応していかななくてはならないと住民の一人として考えております。

それを450トンが守られていない。それを県は変えてはいないと言っているのに、変えている、変えた、だから話し合いにさえ出てこない。今日の会議にさえ出て来ない。これに私はビックリしましたよ。こんなことが、この浅川流域でもあったのか。本当にこれは日本の先行きはないと思いました。

今日は県の案に問題がない訳ではございません。それは住民に説明会を開いて頂いた上で住民の意見を取り入れると言っているんですから・・・県は。そうして下さい。先ず、対策を県から住民のそれぞれに話して貰って、それで住民の意見を吸い上げてください。それしか道はないんじゃないですか・・・お願いします。

〔佐藤久美子 座長〕

横の女性の方お願いします。

〔30 木下一代 会員〕

30番木下です。県の遊水地を造る案でほぼ私もいいと思っております。

けれど、その場所とか予算のことが聞かれなかったんですけど、ちょっと家庭の事情で一年間ぐ

らい出席できなかったものですから以前に説明があったとすれば申し訳ないですけど、予算がどれ位か？場所の件ではやっぱり内水対策として下流に水が集まるもんですから標高の低いところに遊水地を造った方が有効ではないかというのが私の考えなんですけど、密集地に水を貯めることはちょっと不安がありますし、そういう意味で標高の低い所に遊水地を造れないかということ、もう一つは農地を出来るだけ潰して欲しくないという思いがあります。

私は、個人的に輸入品というものは農薬とか色んな問題で不安が有って買わない生活をしていきますので、もうこれだけ農地が潰されて来ますとね、やっぱり悲しい気持ちになりますので、農地を潰さないで遊水地を造ってそういう安全対策は出来ないだろうかというのは費用にも関係してくることだと思いますので、出来るだけ支出が少なくて安全で有効なそういうものを造って頂きたいと思えますし、みんなの知恵を出し合えばそういうものも出来るんじゃないかと思っております。

〔佐藤久美子 座長〕

どうぞ。

〔64 清水榮 会員〕

64番清水榮でございます。せっかく田中知事もお見えなので、確認と要望をお願い致します。

先ず第1点ですが、この計画の基本はあくまで下流の基本高水は450トンであると。今回の案は400トンであると。いうことで理解してよいか確認して置きたいと思えます。

それから20年間のタイムスケジュールでございます。これから色々交渉をし、合意を得ていくということで、中々タイムスケジュールは出ないと思えますが、例えば内水対策の機場整備というのは自営にある程度私はやろうと思えば出来る。それから河川改修も勿論予算の組み方で出来る。遊水地については色々考え方はあるかとは思いますが、ある程度タイムスケジュールは示して頂けないかどうか。

それからもう一つ、上流の確率30分の1と中流下流で最終的には60分の1ということでございますが、ちょっと気になりますのは、下流の60分の1に対して、上流が30分の1ということで、上流分の水の持ち方が少ないのではないかと。上流の方が危険になるのではないかとこの理解がよいかどうか。そういう考え方が間違っていればそれでも結構でございますが、上流の30分の1というのはリスクが高いなという気がします。

それから遊水地の問題ですが、未確定の要素が多いとは思いますが、例えば遊水地の土地の所有者から観ますと、これを一体どういう形で遊水地にするのか、所有権の問題とか或いは利用方法とかですね。例えばご存じだとは思いますが、神奈川県鶴見川の多目的遊水地というような大きな考え方もございまして、今言われました様に農地を潰して水を入れられるようにしておけば良いということでは無くて、もっと前向きな色々な考え方が私は有るのではないかなということでございます。

その点について、もしお考えがあればお伺い致します。

また、最後にこれは要望でございます。先程から多勢の方から出ておりますが、やはりこの浅川の問題の大きな要素は千曲川の問題でございます。千曲川の水位は完全に上がっております。機場整備につきましてもご存じだと思えますが、これは直接ポンプでただホースから流すというかそんな発想ではなくて、水位をある高さに揚げ、貯めて、その水位と千曲川の水位との差によって流し込んでいる訳でございますから、その点も勿論技術的に十分ご検討されていると思えますが、よくお考え頂きたいと思えます。

何れに致しましても、千曲川の水位さえ下がれば相当な問題は解決出来ると思えます。先程から出ておりますが、西大滝は私も行って参りました。あそこから先は非常に勾配がございます。従いまして何とか無堤地域の堤防を何とか早期に確立して、何とか私共のところまで湛水しておくという発想を国の方針として何時までも放って置くのではなくて、長野県の力でこの国の方針を早く解決、前向きに取り組むということをして頂きたいと思えます。私共からみますと国は全く知らん顔をしているなというのが私共の実感でございます。どうぞその点よろしくお願い致します。以上です。

〔54 山岸松樹 会員〕

54番山岸です。先程来皆さんがご質問されていないようなことなんですけれども、実は浅川の下流の浅川橋の近辺に住んで農林業を70数年やっておりますが、先程どなたかおっしゃったように、天井川である浅川が氾濫したことは、たったの1回もありません。ただ昔の言葉で言うなら、浅川の水門を閉めたおかげで、今の言葉で言えば内水ですか、遊水地、遊水地と言うけれども、昔はドブって言ったんです。先程おっしゃられたように、田子川と三念沢の下流、あの間はドブって。そのおかげに豊野は、上郷村の本町四丁目の床下くらいで浸水も済んで、それも何年に1回位しかない訳ですよ。今、一番心配しているのは清水先生がおっしゃった様に千曲川なんです。千曲川の堤防の上で手を洗えるほど水がついて、今に切れるんじゃないかと避難する場面もありました。去年も大体7分目位まで来て、壊滅的に果樹だの農産物が被害を受けたんですが。これはやっぱり、ちょっとの雨でも降るといことは、千曲川の源流から始まって、佐久平の、今の農業と言うのは、ハウス、マルチ、雨降れば地面の中に入らないで、即流れて来るようなそういう関係も昔と違ってきています。

それと同時に千曲川の改修の件と、先程来言っていますが、排水の稼働も100%出来ないというのは、一重にプラスチックやペットボトルとか、ありとあらゆる浮遊物が流れて来るんですね。本当に100%稼働出来ない状態なんです。だから去年もドブのあそこで幾らか水ついたというのは、三念沢の下流にある排水ポンプにそういう“ゴミ”が引っ掛かっていて稼働出来なかったから、稲にも影響あるほど去年はついたんです。その2点をお願いしたいと思います。

余談になりますが、平成15年に国土交通省で発表した、もし長沼、豊野町の堤防が決壊した時に、どの位の被害があるか出ているんですが。信越線から長沼の堤防のあそこまで大体深さが5m位になるんですね。そういう事も踏まえて、もっと堤防が切れない様な対策をお願いしたいと思います。以上です。

〔佐藤久美子 座長〕

それは県としてどう働き掛けるかということによろしいですね。

〔14 西澤良孝 会員〕

先程の長沼の関さんと意見を異にするので申し訳ないが、是非、県に今やっている河川改修を、いろいろ議論しているのではなくて、手を付けて、即実行をお願いしたい。いろいろな議論はあるかと思いますが、取り敢えず河川改修をやって頂きたい。

それから、川の中の草の除去を今年はたまたまやって頂いて大変結構でした。ただ、誠に残念なのは、刈った草を処理するところで県が大変困っていたと聞いています。仕方がないので私がかかりの量を引き受けました。相当量を正直言ってリンゴの畑に入れました。お陰様で来年いいリンゴになると思うんですが・・・これは皮肉で、本来は行政がちゃんとやらなければいけないもので、これは、長野市長が悪いのか、県が悪いのか、私は判りませんが、何れにしても引き受けてくれるところが無いらしくて、私がかかりの量を引き受けましたことを申し上げておきます。

従って今やっていることを、色々議論するのではなく、実行してください。それで結構です。

〔佐藤久美子 座長〕

ここまでそれぞれご質問ありました或いはご要望のありました件について、県の方からご答弁頂いていきたいと思うがよろしいですか。

〔147 宮澤正義 会員〕

皆さんの討議の中に、多少私の発言が水を差すようなことになるかもしれませんが、内容は極めて大事な問題ですから、ちょっと聞いて頂きたいんですが、前回第7回の協議会だったと思いますが、全川で最も危険な他力橋から下なんですけれども、この問題と、下流の方の護岸のまだ未改修

の部分について8億円の予算を付けてくださったことに、心から県議会の皆さん並びに座長さん、当局の皆さん県の責任者の皆さんに御礼を申し上げたいと思うし、感謝申し上げたいと思います。

そこですね、お陰様で私が59年ですから1984年から浅川に生息したことの無い蛍のエサであります“カワナ”を移植して参りましたが、平成12年から駒沢川まで随分と繁殖してくれました。平成13年には蛍が大発生するということまでできました。当時は全く予想も着かなかったんですが、浅川に蛍が戻ったということで大変感謝しております。

それから、一昨年平成15年ですけれども、砂田橋の所にですね、10月1日までに千曲川に生息する全ての魚、カジカ、フナ、ジンケン、コイ、アラメゴイ、ウナギ、ナマズ、最後には9月の23日だと思いますが、アユが一尾ですが、砂田橋の直ぐ上流の所まで遡上してくれたということで、これを記念しまして、「浅川流域の生き物たちをはぐくみ育てる会」を吉田小学校、徳間小学校の校長をはじめ、教育委員会、PTA、育成会、水利組合、公民館の皆さんの協賛を頂きまして、川の水をきれいにする運動に繋げながら、周囲を美しくするという運動に取り組むことができます。

このことを併せて報告したいと思いますし、92年に京都で世界の温暖化防止の協議ができるくらいに批准をするというくらい状況の中で、千曲川、浅川の管理道路をそのまま草ぼうぼうにしておくのは如何なものかと、私自身心の中で思ひまして、実は今年の春から“ヤナギ”の苗木を庭先に100本育てています。なぜそのようにしたかと申しますと、長野の植物の生態系からいきますと、ミズナラとかコナラ、ナラガシワ、ブナ、トチ、ケヤキ、ヤナギ、カエデ、エノキこれらが高木植物の生態系の昔からここに生存する植物の仲間なんですけど、この仲間の一つを管理道路に沿って10kmに植えたらどうかと、こういう訳なんですけど、結局県だとか国の場合は恐らく認めないと思うんですけども、無償だった場合、認めるも認めないもないし、我々が無償の感覚で、オーナーに5万円を頂きながら、シルバー人材センターに依頼して年間5千円で管理して貰えば10年でもう手を付けなくて済むだろうと・・・。

こんな方法で温暖化防止条約に少しでも寄与出来ればいいなあと、こんな風に思いながら皆さんに併せて浅川が私たちに持たせてくれた郷里の山河に、ケンケンガクカクの中に柔らかい雰囲気醸し出せるのではないかと思います、この主催を浅川協議会という名前で主催して頂けないかなということでございます。

〔佐藤久美子 座長〕

ありがとうございました。それでは、今までのご質問の件につきまして、県当局からご答弁を頂きたいと思っております。

〔青山篤司 出納長〕

それじゃ、私の方からお話を申し上げて、その後知事の方からお話申し上げたいと思います。

千曲川の話が複数出まして、浚渫の関係、或るは堤防強化の関係と、今日お話聞く中で、やはりこの千曲川との関係っていうのが如何に大事で、且つその問題点っていうのが非常に大きな課題だっことを新ためて思っています。

その、千曲川に対する河川改修、或るいは浚渫について知事もですね、国の方へ要望して参った経過がございますし、これからもですね、皆さんのご意見、最もだと思いますので、県と致しましてもですね、国の方へ積極的な働き掛けをしていきたいと思っております。

それから、もうひとつ大きなご意見で、遊水地の関係について、場所の関係とかですね、その利用の仕方ということについて複数のご意見を頂きました。

一つとして、檀田につきまして、ちょっとあそこがいいのか不安だ。というご意見もございましたので、その点、技術的な点を含めてですね、十分検討させて頂きたいと、こういう風に思っています。

それから、農用地、優良農地が潰れるじゃないかとお話もございました。例えばですね、田子遊水地はですね、場合によってはその、先程もお話ししました様に、周りをですね、こう水が入っても大丈夫な様に堤防を築きますけども、中の所は、場合によっては農用地で活用して頂くって方法も、私は有るんじゃないかと、ということで、たまたまここにはスポーツ用地のような絵が描いて

ございますけども、皆様のご意見を色々聞いた上でですね、できるだけその農用地の活用もですね、ご指摘のとおりでございますので、検討していきたいと思っておりますし、土木部もその検討はしていきたいということを明確に考えておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

そして、その利用の仕方につきまして、明確に早くご説明していきたいと、この様に思います。

それから、決してですね、何回も申しますけども、安全度、1/100の安全度を下げてくださいね、たまたま20年間で安全度を1/60まで上げますよという、20年間で出来る事業はこれとこれとこれとこれとでございますよという、そういうことでございまして、その後また、そこを明確に出さないからというお叱りも受けるかも知れませんが、私共とすれば、あくまでも1/100という安全度はですね、これはもう目標にして、今後進みたいと思っておりますので、その点をご理解頂きたいと思っております。

それじゃ上流1/30じゃ不安じゃないかっていうお話ございました。

他の河川を比較した場合ですね、例えば薄川につきまして、今回もですね、整備計画を取って、ちゃんとした河川改修をしようと思ってるんですよ。この薄川、松本でございますけども、それも1/30なんです。っていうのはですね、土木部の方と色々議論する中で、先ず当面ですね、当面1/30のですね、安全率を確保することが第一じゃないかと、だから少なくともそれだけは確保していきたいというのが河川管理者としての、ひとつの使命じゃないかっていうことで、私共考えておまして、それは理想的には更に安全度上げた方がいいってのは、それは判りますけれども、今、私共の方で、現実にして出来るっていうのは、まず1/30まで上流もですね、上げて、皆様のご希望に答えていきたいと、こういうことでご理解を頂きたいと、こう思います。

それから、地元説明会と市長さんの関係なんですけども、これはちょっと、私どもちょっと、私自身はちょっと判りませんが、ただあの今までですね、ここに至るまで、地元の皆様のご意見を聞くっていう説明会を開かせて下さいよ、という話はですね、私も長野市長さんに申し上げまして、それは、説明はいいんじゃないの、というようなお話を聞いておりますし、それはそれぞれ、区長会の皆さんの色んなご意見から、ここまでに至ってるんじゃないかなと思っておりますし、私共の方も十分そこら辺の所はですね、土木部も含めてですね、私共の気持ちも訴えてですね、意見を聞く会をぜひ作っていきたいということを何回も申し上げてきたんですが、ちょっとここに至って、非常にそこが残念だなという、これが率直な気持ちでございます。

それから、次に450トンに対して今回の400トンだというお話ですけども、流量から言いますと、正確には418トン、下流で418トンというのが正確な数字でございまして、当面1/60にするには418トンの事を考えてですね、対応していきたいと、こういうことでございまして、タイムスケジュールはですね、先程説明申し上げましたけども、この浅川につきましては、ほぼ砥川と同じようなスケジュールを組んでですね、来年の7月頃には何とか、国の方へ申請をですね、持ち上げて行きたいなという、そんな気持ちで、遅くともですね、遅くとも、そういう気持ちで対応していきたいと思っておりますし、早ければ早いほど良うございますので、ぜひご理解を頂きたいなとこう思っております。

それから、遊水地のですね、利用方法の関係なんですけども、それは基本的にはですね、所有権まで頂くのかそうじゃないのか、色んな方法がある訳です。基本的にはですね、河川管理者として管理ができるような状態に置いてくださいよ、というのが、これが基本でございまして、ではそのために、所有権として確保しなくちゃいけないのか、或るは地上権なり何なりを確保しなくちゃいけないのか、そこは色んな方法があるんじゃないかと、このように思っておりますので、一律にですね、全部所有権を取得しなくちゃいけないってことにはならないと思っております。それは地権者の皆様のご要望においてですね、対応していきたいと。但し、やはり、河川管理者としてちゃんとした管理をしなくちゃいけませんから、その管理権だけは、管理者の方に置いとかなくちゃいけない、こういうことでご理解を頂きたいと思っております。

それから、河川の、改修のですね、早くやって欲しいってこと、それは判ります。知事からも後で、ちゃんとしたご答弁あると思っておりますけども、昨年もですね、台風の際に、ご指摘のありました、私も現場見ましてですね、やはりその、草とかですね、ゴミですね。ゴミによってその排水機場が“マヒ”するという状態が起こりました。まさにその通りでございまして、それは、ひとつは河

川管理をですね、維持管理をキチッとやるってことがまず大事でございますので、その点ですね、肝に銘じて今後対応したいと思えます。

それから、事業費の関係でございますけども、今日お示した事業費、全体をざっと概算しますと180億です。但し、その内排水機場ですね、排水機のポンプアップ分が50億含まれてますから、それを除きますと130億が外水対策の費用。内水対策の費用、一応ですね、一応、排水機場の分だけ50億盛ってますけども、その他、先程申し上げましたように、内水対策としてその他の事業を追加していけば“プラス”になるということで、概算事業費ということでご理解を頂きたいと、この様に思います。

〔原悟志 土木部長〕

土木部長の原悟志と申します。先程出納長がご説明致しました、下流側の基準点の所で1/60で418トンっていうことをご説明申し上げましたが、正確には388トンでございます、約390トン。それで新聞にはですね、約400トンという風に報道されておるかと思えますが、約390トンを400トンというような表現で新聞には出されております。正確にそういうことで訂正をさせていただきます。

〔田中康夫 知事〕

あの質問いただきましたご質問にお答え申し上げたいと思えます。先程のいわゆる千曲川に関しての改修或いは浚渫ということでございますが、これは私共あの本県大変広い県でございますので、国土交通省も関東地方整備局、中部地方整備局、また北陸地方整備局と3つございます。で、これらの局長の方とですね、お目にかかる会議の時でもですね、先般も是非千曲川に関してですね、お取り組み頂きたいということをお願いしておりますし、先日も国土交通省の事務次官の方、それから河川局長、河川局長は以前関東地方整備局長でございます、また現在の事務次官は元技監でございますが、技監の時からですね、この点に関しましては県知事としてもまた私新党日本という党の代表でございますが、そうした立場としてもですね、繰り返しお願いをしているところでございます。

河川改修に関しましては先程もご説明したところですが、平成16年の3月に国の了解を得てですね、現在お示ししている河川整備計画の案というようなものが出来る前のですね、やはり流域の住民の方のために河川改修を再開させて頂けるということで進めております。ですから、ぜひこの件に関してはまだ河川改修がですね、滞っている場所、あるいは浚渫が先程申し上げたように17年の秋口にも補正を組んで行っておりますが、これも滞っている場所があれば是非ですね、私共の方に、私の方にも直接お申し付け頂きたいと思えます。

また、先程の刈り取った草の処分の問題でございますが、この点は大変ご迷惑をお掛けしたようで、私共の担当の方としては流域の方々でご活用頂ける方をお探しするというような形でやったかと思えますが、近くに私共須坂の農業の試験場が幾つもございます。ある意味ではここですね、有効活用させて頂くというのもそれは一つの大事な方法だと思っておりますから、次回からはその形ですね、ご迷惑の掛からないように致したいというふうに思っております。

先程来お話をお聞きしている中では、新ためて非常に多くの方々ですね、この河川に止まらず皆さんのお話、或るいはお考え、その深い知識や見識というのが、先程も副知事の沢田と新ためて久方振りに非常によい意味で、刺激的なですね、こういうような知識というものの議論というものを聞きした気が致しております。

私共は、先程出納長の青山からも申し上げました様に、この基本高水流量を変更している訳では決してございません。で、まさに今、段階的にですね、そして抜本的にはこのあと行くごとく河川整備計画に示されている訳でございます。実は先程来申し上げました諏訪圏域におきましてですね、これももとより100分の1の確率の川でございます。この点をですね、先程冒頭に申し上げたようにダム案を破棄してですね、そしてこの諏訪圏域においては50分の1という確率のですね、河川整備計画に、地元の住民の方々、或るいは市町村長の方々の合意を頂いてですね、今出来ることをですね、より充実させて迅速に進めようということで、これが20年という計画に関してですね、河川整備計画を国土交通省がお認め頂けた訳でございます。

大変私は少し残念に思っておりますのは、先日鷺澤市長がこのように勝手に基本高水量を変えている訳ではございませんが、今回示しましたことを、昨今賑わしている建築のですね、あのものと同じであるという言われ方を致しております。諏訪の市町村長や住民の方々は決してそういうことではなく、私共説明を申し上げてですね、この中で先ず50分の1という、それは浅川よりも10年確率低いとか高いとかいうことなのではなくですね、この形の中でより安心な地域にしようということでお認め頂いたものでございます。その意味で、先日の市長会見でも市民の生命と財産を値切るようなお話だという言葉がございました。しかしながら、私共は先程申し上げましたように、先ず、今迄は遅々たる歩みであったかもしれませんが、動かして頂いた、動き出したということで、更に、今度国にもですね、認可を頂く形で更に動き出して行こうということでございますから、逆に言えば動き出さないということこそが市民の生命と財産を値切るのではなく脅かすような話になるのではないかとこのことを大変憂慮しております。

私にとってはここで皆様とお目にかかったのも確か丁度5年程前のこの11月であったかと思えます。就任したのが10月でございましたから、私にとってはまさに県政の取組みというのはダムに始まりですね。しかし、これはダムに終わるのではなくて、私としてはダムに始まり、ダムにまさに始まっていくということであろうかと思えます。3年前に、それでもダムを造り続けねばならない深い理由があるのかと、或るは大変僭越な言い方をしたかもしれませんが、これがある意味では一つ諏訪の方々にもご理解頂いたから皆様に何か強いるということではございません。ただ、同じ県民として、国土交通省にもお認め頂いているようなことをですね、流域の方々がご議論頂いて決めたこと。ですからこれがある意味ではダムでなければこの様な説明をお聞きする必要性がないというようなことを30分の質疑の最後に改めておっしゃっているということでございますが、これは一つの価値観の違いなのか、しかしながら価値観が違って私共は全部ご説明をしてですね、ご議論させて頂かねばならないというふうに思っております。

皆様ご存知のように、現在、百条委員会というようなものも行われて、まあ、私の人格というものに関して様々な御議論頂いているところですが、私はこれは大いに歓迎するところでございます。と申しますのは、改革をするということはある意味では、ご同意頂けない、或るいは価値観の違う方との政治闘争でございます。

私は政治闘争は大いに結構でございますが、しかしながら先日も知事会見の場で申し上げたのは、例えば人道的な問題というようなことが政治闘争の対象になってはならないと思っております。

私は、河川整備といいますより治水であったりというものはですね、小さなお子さんや福祉や医療ということと並んでですね、ひとつの人道的な問題であろうと私は思っております。人道的な問題が政治闘争の対象或るいはそうではないとおっしゃられるかもしれませんが、そういう対象としてお捉えになれることはくれぐれも無い様に、私共が到らないところ或るいは滞っているところはですね、これからも更に取り組みさせて頂くこととございますが、是非ともその点につきましては、少なくとも我々のご説明をお聞き頂きですね、そしてまた今後この地域の方々にも説明をさせて頂きたい。諏訪よりも、1ヶ月づつではあります時間を取っております。ただその時間に甘えることなくですね、先程青山が申し上げました様に、1日も早い申請をですね、そして認可を頂けるように、そしてその間も先程お話しがあった河川改修を始めとすることを滞りなくですね、行わせて頂きたいと思っております。

〔56 桐原俊文 会員〕

この今回ご案内頂いたのはですね、11月の19日なのです。本日まで1週間しかないんです。冒頭に39名の出席だと、171分の39ということは、29%未満です。非常に残念です。それで案内はですね、少なくとも2週間前には頂きたい。県の方の都合があってですね、スケジュール的に遅れるかもしれませんが、会員に対して余りギリギリの案内というのは失礼だと思います。

それから、ここ(ハガキ)に空欄もある訳ですから、文面の空いたところにですね、“田中知事も出席して親しく皆さんにご説明を申し上げる”と書いておく。田中さんは人寄せパンダではないけれども、“田中効果”で本当に集まったと思うのです。

〔佐藤久美子 座長〕

それはね、資料の中に書かせて頂いたのですけれどね。

〔56 桐原俊文 会員〕

いや、案内に書き入れた方がよいですよ。とにかくもう少し早く案内下さい。

それから議長にお願いしておきますが、この会は議会ではありませんから、“答弁”という表現はありません。説明なりお答え、回答というふうにですね、正しく使って下さい。田中さんは作家でもありますから、お願いします。以上。

〔佐藤久美子 座長〕

ありがとうございました。なるべく早く通知を出したいということは私も常々思っておりますし、事務局の方にも今後とも要望して参ります。それから今言われたことは、そのとおりですので、今後気を付けたいと思います。

今日皆さんから発言頂きました内容なのですけれど、いつもこういう流域協議会の要旨ということで皆さんのところに番号と名前を書いてお配りさせて頂いているのですけれど、こうしたものを県庁のホームページでアップしていきたいということで、こういうもので氏名を入れて公開していきたいということなのですが、了解頂けますでしょうか。よろしいですか。

（異議なし）

では、今日の流域協議会のことについては、そういうことでご理解をお願い致します。

それでは、当初予定していました時間を超過致しました。振り返ってみますと、一昨年8月から始まりました流域協議会ですが、一昨年12月1日にこの流域協議会として「提言書」をまとめて県の方に提出しました。新しい会員さんの方は是非この提言書もご一読頂いて参加して頂きたいと思います。その中で、内水対策ということも含めて、千曲川との関係についてもこれは重大なことだということで、第8回流域協議会では、国土交通省の千曲川の河川事務所からわざわざ来て頂いて、そこで、千曲川と浅川との関係について協議をして来たという経過もあります。そうした中で、それぞれ提言書もまとめて今日に至りました。

一つ私も非常に心配をしているのは、実はこの計画ですね、整備計画が国に申請をして認可を受けないと、内水対策については全く手を付けることが出来ないということが、河川法の制約上あるわけです。そういう意味では、先程から千曲川との関係で或るいは対策等色々御意見もありましたけれど、そういうことも含めて申請に向けた動きが一步でも前に進むことを望んでいきたいと思っています。

それで私達は浅川地域に住む住民として、災害の危険に怯えることなく安全に暮らすことが住民の願いであります。そのための対策をとることが行政の責務であります。そういう意味で、ダム建設に替わってどういう治水対策を進めるかということで、ずっと議論を進めて来た訳ですが、そういう意味では国の認可を受けて工事を進めて貰いたいということ、これはもう協議会一同一致した意見でありました。そういう意味では今回の長野市長さんのことについても色々出されましたが、私達は長野市民であり長野県民であります。そういう意味で、本当に一致して協力して安全な流域を創るために、皆さんと今後とも力を合わせていきたいというふうに願っております。

今回は大変に時間を超過しましたが、皆さんから闊達なご意見やご質問が出され、県の方からも説明頂きまして、有意義な会議だったと思います。

次回については、事務方それから座長代理とも相談して、皆さんにご通知申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。今日は本当にありがとうございました。

〔19 市村治男（座長代理）〕

長野市が見えているのですけれども、モンロー主義もいい加減にしてくれと副座長が言ってますと一言そう付け加えて・・・。